

令和4年度 浄水発生土処理業務委託

落札者決定基準

令和3年12月

沖縄県企業局

## 令和4年度 浄水発生土処理業務委託 落札者決定基準

### 基本的な考え方

令和4年度浄水発生土処理業務委託にかかる落札者の決定にあたっては、当局にとって最適な事業者を選定するため、入札価格と事業者の技術提案を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式を採用し、本基準に基づいて評価を行い、評価値の最も高い者を落札者とする。

なお、厳正かつ公正に選定するために、当局において「令和4年度浄水発生土処理業務委託における総合評価一般競争入札落札者選定委員会」（選定委員会）を設置する。選定委員会においては、落札者決定基準の設定及び落札者の選定を行い、学識経験を有する者の意見を聴くものとする。

また、入札は5浄水場（久志・名護・石川・北谷・西原）ごと、別々に実施するが、複数の入札に参加することを拒まない。

#### 1 提案内容の評価（技術点）

提案書記載の内容について、別添「評価基準」に基づき評価を行い、点数を与える。評価項目に対して与えられた点数の合計点を「技術点」とする。（120点満点）

#### 2 入札価格の評価（価格点）

入札書に記載された金額（入札価格）を、以下に示す計算式に基づき算出し、点数を与える。これを「価格点」とする。（80点満点）

算出にあたっては、少数点以下1桁までを有効とし、少数点以下2桁目を四捨五入する。また、予定価格は企業局契約担当者が定める。

$$\text{価格点（80点満点）} = 80 \text{ 点} \times \left( 1 - \frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} \right)$$

#### 3 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法（総合評価点）

1及び2で評価した、「技術点」及び「価格点」の合計点を「総合評価点」とし、最も総合評価点が高い者を落札者とする。（200点満点）

$$\text{総合評価点（200点満点）} = \text{技術点（120点満点）} + \text{価格点（80点満点）}$$

- 4 総合評価点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応
- (1) 入札者それぞれの「技術点」、「価格点」が異なる場合  
「技術点」が高い者を落札者とする。
  - (2) 入札者それぞれの「技術点」、「価格点」が同じ場合  
「入札価格」が同じ場合は、別途、日時を定め、くじ引きにより落札者を決定する。
- 5 失格事由
- 次のいずれかに該当した場合は、評価対象から除外する。
- (1) 「入札価格」が「予定価格」を超える場合。
  - (2) 評価基準「2.1 ①産業廃棄物処理施設の施設能力」が、100 %を超える場合。
  - (3) 「技術点」がマイナスであること。
  - (4) 選定委員もしくは当局職員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
  - (5) 他の入札参加者と提案内容またはその意思について相談を行うこと。
  - (6) 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
  - (7) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

評価基準

資料5

評価項目	評価基準	評価基準の考え方	評価配点				
			A	B	C	D	E
2.1 業務実施に関する事項 40点	① 産業廃棄物処理施設の施設能力(施設能力に占める年間排出量の割合)	計算式= 年間排出量(t/年)/(処理能力(t/日)×年間稼働日数(日)) 処理能力は業者許可証からとる(t) *年間稼働日数は書類に記載項目 ※年間排出量は特記仕様書参照	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
	② 業務・施設の概要をふまえて処理フローや各工程の内容が明確に示されているか。	○基準項目 処理工程やフローの内容が示されている。  ●加点項目 ・処理工程やフローの内容が明確で分かり易く図示されており、業務・施設の概要と整合している。 ・写真が工程や設備等に添付されている。  ●減点項目 ・撮影日が写真内で確認できない。 ・内容が不明瞭で、業務・施設の概要と整合していない。 ・記載が無い。	5点	2点	0点	-2点	-5点
	③ 各浄水場から処理施設までの距離は、どのくらいあるか。	沖縄県地図情報システムで測定 有料道路は使用しない、最短距離採用	20km未満	~30km未満	~40km未満	~50km未満	50km以上
	④ 処理施設の故障等停止リスクに対する備えとして、自社保有する仮置き場があるか。	計算式=汚泥保管場所の保管上限(m³)/浄水場からの排出量(t/日) *m³は比重1.10を使用しtへ換算すること ※浄水場からの排出量(t/日)は特記仕様書参照	10日分以上	5日分以上 10日分未満	3日分以上 5日分未満	1日分以上 3日分未満	1日分未満
2.2 許可・認証等 25点	① ISO9001(品質)を取得しているか		資格有 5点		資格無 0点		
	② ISO14001(環境)を取得しているか		資格有 5点		資格無 0点		
	③ 優良産業廃棄物処分業者の認定を受けているか		資格有 5点		資格無 0点		
	④ エコアクション21の認定を受けているか		資格有 5点		資格無 0点		
	⑤ ゆいくる材の認定を受けている資材があるか		資格有 5点		資格無 0点		
2.3 環境面に関する事項 5点	① 環境面への配慮に関する取り組み	○基準項目 周辺環境に配慮した取り組みがある  ●加点項目 ・遵守すべき法令以外に取り組みを行っている。(騒音・振動対策、粉じん対策等)  ●減点項目 ・取り組み、記載が無い	5点	2点	0点	-2点	-5点
2.4 事業の安定性に関する事項 50点	① 浄水発生土の受入実績 ※過去5年(平成28年度から令和2年度)の実績と令和3年度の見込	浄水発生土の処理実績があるか(サンプル採取を除く) (企業局、市町村浄水場から排出される無機性汚泥の処理実績)	有 5点		無 0点		
	② 汚泥の中間処理の実績 ※過去5年(平成28年度から令和2年度)の実績と令和3年度の見込	単年度において、中間処理をした汚泥の量(t) *最終処分を除く ※過去5年(平成28年度から令和2年度)の実績と令和3年度の見込のうち最大値	6,000 t 以上	3,500 t以上 6,000 t未満	2,000 t以上 3,500 t未満	200 t以上 2,000 t未満	200 t 未満
	③ 製品として販売した汚泥の実績 ※過去5年(平成28年度から令和2年度)の実績と令和3年度の見込	単年度における製品販売実績 ※過去5年(平成28年度から令和2年度)の実績と令和3年度の見込のうち、最大値	6,000 t 以上	3,500 t以上 6,000 t未満	2,000 t以上 3,500 t未満	200 t以上 2,000 t未満	200 t 未満
	④ 令和5年度以降の浄水発生土受入可能量と年数	計算式=令和5年度以降の受入可能量(t)/年間排出量(t/年) ※年間排出量は特記仕様書参照	10年分以上	7年分以上 10年分未満	5年分以上 7年分未満	5年分未満	受入可能 量無し
			5点	2点	0点	-2点	-5点

評価の考え方 (2.1-②、2.3-①)		A	B	C	D	E
A	加点項目が多くあるなど、とても優れた内容である					
B	加点項目があるなど、優れた内容である					
C	標準的な内容である					
D	減点項目があるなど、やや劣る内容である					
E	減点項目が多くあるなど、劣る内容である					

※加点項目や減点項目が一つの場合でも、影響度や重要度を判断してA又はE評価をすることがある

※加点項目と減点項目の両方ある場合は、それぞれの項目の影響度や重要度を考慮して判断する